

広島・教育への政治介入の本質

—「日の丸・君が代」の不合理性が全国へ、守りぬいた内面の自由 —

岡田英治

「むき出しの資本主義」に照応した反動思想の台頭

日本経済の行き詰まり、矛盾を乗り切るべく財界は、行革、規制緩和を叫ぶ。その規制緩和は、経済評論家の内橋克人氏が「新古典派経済学に基づく市場競争原理至上主義となり、強者の競争となってしまった」と指摘したように、弱肉強食、優勝劣敗の「むき出しの資本主義」となってその姿をあらわしている。

なりふりかまわぬ「むき出しの資本主義」以外に当面の延命策を見い出せない財界にとって、その障壁となっていたのが、勤労市民に依拠した政党であった日本社会党と労働組合の存在であった。総評、社会党ブロックといわれていたこの勢力は、平和の分野で、憲法とりわけ第九条の改悪を許さない勢力として重要な役割を担つて

また、国民生活においては、消費税導入時に示されたように、政権政党であった自民党を揺るがすほどの力を示して生活防衛の役割を担つた。

財界にとって「むき出しの資本主義」で思う存分のことをやろうと思えば、どうしてもこの政党をつぶしていくことが必要であった。

その意図を貫くために、選挙制度そのものに手をつけたのである。一九九四年に成立した「小選挙区比例代表並立制」の選挙制度は、このような背景の中で強行されたものであり、日本の歴史を危険な方向へと急速に向かわせる転換期の出来事として位置づけられる。

経済が資本主義初期と同様の市場競争原理至上主義（ただし、金融機関などには公的資金六十兆円を準備するなど市場原理に任さず政府が関与）となり、政治の保守化と相まってそれに照応した思想が台頭し、その思想で国民の意識をぬりつぶそうとする。それが自由主義

史觀といわれるものであり、広島の教育に対する攻撃の本質である。

日本における市場競争原理至上主義の経済が日清戦争にはじまり、第二次世界大戦・アジア太平洋戦争に至るまで周期的に戦争を引き起こしてきたことを考える時、それに照応した思想である自由主義史觀が戦争賛美の思想となることは必然である。

この勢力は、自民党タカ派の改憲論者とも同質である。改憲論者の主張する内容は①天皇の元首化②第九条見直し③基本的人権の見直しである。

これらの勢力が、平和や人権教育をにがにがしく思っていることはいうまでもない。ただ、これらの超反動勢力は、日本社会党をはじめとする護憲勢力に牽制され、頭をもたげることができず長い間悶々としてきた。

しかし、今日の総保守化の状況にあっては牽制力を働く勢力は極めて小さい存在となつた。経済の方向も市場競争原理至上主義となり、一気に超反動勢力台頭の条件が整つたのである。

育で面的な広がりと深みをもつた広島の教育であった。原爆投下によって無慮数十万の人々の尊い生命が奪われ、今日もなお後遺症によって数多くの被爆者が苦しんでいる広島、アジア侵略の発進基地となつた宇品、わが国最大の軍港であった呉、毒ガス製造の大久野島など、広島は加害、被害の両側面から戦争という無残で野蛮な行為を直視し、戦争と平和について考えてきた。ことのほか平和を求める願いが強いことはいうまでもない。

また、不合理な身分差別をなくし、すべての子どもの自己実現をはかることを目的とした同和教育、人権教育も長年月の歴史を経て定着している。

「平和の基礎は人権」とした世界人権宣言の精神に基づく教育が他県に比べ定着しているといえる。

この広島の教育に対しては、一九八五年にも当時の県議会議長であった木山徳郎氏が、県議会や県教委を巻き込んで「広島の教育をダメにしているのは解放同盟と日教組」という形で攻撃を仕掛けたことがあった。

これは、我々の反撃によって目的を達成することができず完敗に終わった。この中で県教委は「本県の教育推進上、解放同盟広島県連合会の果たした役割」(資料1)とまとめた。また竹下知事(当時)らの呼び掛けによる

目ざわりだった広島の平和・人権教育

彼らにとって最も目ざわりだったのが、平和と人権教

八者会議で「広島県における学校教育の安定と充実のた

めに」（資料2）の合意文書が整えられた。

教組、解放同盟攻撃完敗の無念さは、奥野誠亮が会長を務める自民党教育問題連絡協議会（一九九八年三月十

八日）での谷川和穂（広島県選出衆議院議員）発言「ボロボロになるほど鬪つてきたが常に負けてきた」にあらわれている。

資料1 本県の教育推進上、解放同盟広島県連合会の果たした役割

吉岡典威

部落解放同盟広島県連合会

（以下「部落解放同盟」とい

すなわち、同和地区を眞實

的な社会的存在として把握さ

れたものであります。

うが、府中事件以降、教育的

な社会的実態にあらわれてい

れるものであったことや、部

落差別の実態にあらわれてい

ます。

部落解放同盟広島県連合会

（以下「部落解放同盟」とい

うが、府中事件以降、教育的

な社会的実態にあらわれてい

ます。

一、府中事件・尾道アンケート事件について

（1）一九六七（昭和四二）年

の府中事件は、府中市で開かれた同和問題研修会で、県教委と教育行政担当者が同和

問題の本質を科学的に認識し運動に対する理解を妨げるものであつたことなどでありま

す。

（2）一九六七（昭和四二）年

の尾道アンケート事件は、尾

びとに、同和教育の基本は、

行政担当者や同和地区外の人

に立った同和奨学金のとりくみや学校における同和教育推進のための加配教員の配置などであります。

この指摘をとおして、すべ

ての行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していく同和教育

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

から指摘されたものであります。

この指摘をとおして、すべて

の行政担当者が、同和問題

の解決は國の責務であり、國

民的課題であることを十分に

認識しておかなければならぬ

特徴的な面を強調すること

によって同和地区を特殊化さ

れました。行政担当者や同和地区外の人

の尾道アンケート事件は、尾

道市の高等学校で実施され、

部落差別の実態を一般的に理

解し、同情することといたしま

せたこと、さらに部落解放

する意識調査が、同和問題を

特殊化し、何ら解決への展望

を創造していくにはな

りません。

これらの事件は、県教育行

政のもの問題提起すると

</

資料2

合意事項

広島県における学校教育の

安定と充実のために

今日、本県学校教育の安定と充実は、すべての県民の願いである。

これに応えるために、教育に係わるわれわれは、お互いにそれぞれの立場の尊重と相互信頼の上に立ち、教育基本法第十二条の精神である教育の中立性を尊重し、次のことを基本において、更に教育の健全化のために、それぞれの役割をつくすものとする。

(1) 教育の質的向上と青少年の健全育成のため、教育関係者は、学校教育問題協議会（三者懇）の場などを通じて、懸命に努力し、関係者はこれに協力する。

(2) 学校においては、子供の教育を基本にして、校長をはじめ教職員が一体となって努力し、民衆的で秩序ある学校態勢が確立されるよう努める。あわせて、父母、地域社会の意見を謙虚に聞き、学校の運営に全力をつくす。

(3) われわれは、教育諸条件の整備を一體となつてすすめ、適切

な教育環境づくりに努める。

(4) 同和教育の推進に、われわれは一致して努力する。差別事件の解決に当たっては、関係団体とも連携し、学校及び教育行政において、誠意をもって主体的に取組、早期解決に努める。また、激発する差別事件の現実に鑑み、社会啓発に全力をあげる。

(5) 全国的に見られる生徒の自殺事件、いじめなど人間疎外の状況、校内暴力など荒れの現象更に喫煙、シンナーなどに見られる自暴自棄の現象についてはその緊急性と重要性に鑑み、本県における教育健全化対策の重要な課題として位置づけ、生命・人権の尊重と教員が手をおえない程広島の学校が荒れているといった意見を吐かせる。しかし、この佐藤として招致し、教師が手をおえない程広島の学校が荒れているといつた意見を吐かせる。しかし、この佐藤こそが名高い暴力、セクハラ教師で、その年の二月には、修学旅行先で男女の性器、オッパイを形どったチヨコレートを購入し、生徒に配ったという人物である。これが自民党が教育問題の参考人として選んだ人物であるから、自民党の倫理観の水準を示しているといえよう。

常識的に佐藤がやったチヨコレート事件などは、教育者としての資質が問われ即処分である。だが自民党の庄

教育荒廃の責任を教組、解放同盟に転嫁

木山事件の轍をふむまいと、反動派は悪知恵を働く。木山事件の時のようにストレートに「日教組、解放同盟が悪い」といった単純な攻撃パターンを避け、「広島の教育は低学力で荒廃している。それは、解放同盟や広教組、高教組が平和、人権教育を推しすすめるからである。国旗も掲げず、国歌も歌っていない」という論法を偏向新聞の「産経新聞」や週刊誌を使い、政権党である自民党も文部省をつきあげ総力戦で攻撃を仕掛けたのである。

教育荒廃は、極右議員として名高い小山孝雄参議院議員が一九九八年四月、自由主義史観の信奉者、佐藤泰典（福山市内の中学校教師）を参議院予算委員会に参考人として招致し、教師が手をおえない程広島の学校が荒れているといつた意見を吐かせる。しかし、この佐藤こそが名高い暴力、セクハラ教師で、その年の二月には、修学旅行先で男女の性器、オッパイを形どったチヨコレートを購入し、生徒に配ったという人物である。これが自民党が教育問題の参考人として選んだ人物であるから、自民党の倫理観の水準を示しているといえよう。

常識的に佐藤がやったチヨコレート事件などは、教育者としての資質が問われ即処分である。だが自民党の庄

力がよく効いているのかいまだに処分は出されていない。この年の七月には県立沼南高校の一年男子生徒が自殺を図るという痛ましい事件が起きる。この事件も反動的な勢力は、教育荒廃の象徴的な出来事として宣伝し、さも「教職員がいじめている側の生徒の人権に配慮しすぎてしまつかりとした取り組みをしなかつたことが自殺に追い込んだ」のごとき宣伝に努めた。

しかし、その後、警察においてすら、この自殺事件の背景を「資金集めのため暴力団と暴走族、その暴走族の金集めのための犠牲」との主旨で発表（一九九九年一月二十一日付　中国新聞）をせざるをえなかつた。加えて、この暴走族のリーダーが、あいさつ文に「皇紀」を使うウルトラ反動県議、戸田一郎系列の市議の息子であったことは多くの関係者が知るところである。

教育荒廃は広島県固有の問題か

教育荒廃の現象が広島県固有のものでないことは誰もが知っていることである。

九七年度の不登校は小中で十万五千四百四十四人、前年比十一・七%増、九六年度中高校内暴力一万五百七十五件、前年比三一・七%増、九七年刑法犯少年は前年より

二万人近く増えて十五万一千八百一十五人、九七年覚醒剤、少年少女は前年比十一・一%増、九七年高校中退率二・六%で二年連続過去最高と教育荒廃を示す驚くべき数字が明らかになっている。これらの数値の責任を単純に、親の責任、教師の責任になすりつけてすむものではない。これらの数値は、日本の社会そのもののあり方、国の政治をつかさどる政治家、さらには文部行政の責任の負うところこそ大といわなければならない。にもかかわらず、教育荒廃がさも広島県固有のものであるかのように宣伝し、その責任を解放同盟や広教組、広高教組に転嫁しようとしているのである。

ちなみに、教育荒廃と教組、解放同盟の活動、そして「日の丸・君が代」の実施率との関係で次のようなデータがある。この事実を反動的な連中はどういうに弁明するのであろうか。文部省の「不登校児童数の推移」についての調査（資料3）によれば、広島市の小学校の不登校児童の割合は、九六、九七年の数字にみられるごとく全国の約二倍であり、県全体の数値も引き上げていることが分かる。その広島市は残念ながら、部落解放同盟、広教組の組織率は極端に低い。反面「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱率は広島地区九六年小学校八七%、九七年八六%と県内で最も高い実施率となつてゐる。

資料3

不登校児童数の推移
(「学校嫌い」で年間30日以上欠席した児童生徒)

	広島市			広島県			国		
	在籍児童数	不登校児童数	割合%	在籍児童数	不登校児童数	割合%	在籍児童数	不登校児童数	割合%
93	77,605	117	0.15	202,202	291	0.14	8,768,881	14,769	0.17
94	76,138	125	0.16	198,100	359	0.18	8,582,871	15,786	0.18
95	74,413	176	0.24	192,737	333	0.17	8,370,246	16,569	0.20
96	72,367	360	0.50	186,742	558	0.30	8,105,629	19,498	0.24
97	70,344	356	0.51	180,906	574	0.32	7,855,387	20,765	0.26

”米空母寄せてペルシャ湾へ発たす國怒声少なく少
年荒ぶ“との短歌をみたこ
とがあるが、”荒廃の責任
転嫁許す國「君が代」歌つ
て少年荒ぶ“と詠みたいと
ころである。反動的な県議
や市議のいる足下ほど教育
が荒れていることを見逃し
てはならない。子ども達に
かかわりきることを大切に
する同和教育が極めて稀薄
であることとの関係で全国
平均より二倍も高い広島市
の不登校の割合は分析され
なければならない。

念のため、反動勢力の攻
撃にさらされている県東部、
福山市の不登校(小学校)は九
五年〇・一九%、九六年〇・二
五%、九七年〇・二一%であ
ることも付け加えておく。

「低学力」攻撃でも悪だくみ

「低学力」攻撃は、ある時は「広島県の学力は全国第
四二位」またある時は「四五位」ともいった数字を並べ
ておこなわれている。しかし、この数字が一体どこで誰
がどのような調査に基づいて発表しているものかは一切
明らかにされていない。恐らくは、全国的によくみられ
る大手受験産業の塾が、進学熱をあおるために使う手法
をそのまま使ったものと思われる。低学力攻撃では、県
教委も悪だくみを画策した。県教委が一九九八年九月に
実施した「基礎・基本」定着状況調査がそれである。
小学校五年年に国語と算数、中学一年に国語、数学、
英語と実施したが、小五の国語にいたっては、まだ習っ
てもいない漢字の読み方が出題されたり、四五分のテス
ト時間ではとてもできないような量を出題してまで、学
力が低い根拠となる数字を無理やり出そうとした。
広島県の学力に関連して、進学率を見るならば、高校
進学率九三年全国十二位、九四年四位、九五年三位、九
六年四位、九七年三位、九八年五位、大学進学率は九三
年七位、九四年四位、九五年～九八年二位である。進学
率即学力と結びつけることはできないが、広島県の教育
が反動派がいうように、どうしようもない実態でないこ

とだけは、この順位からでも読みることはできる。

逆に政治家や行政の責任が問われる校舎整備率、屋内運動場整備率、社会教育関係施設、各国の学級編成基準は別表（資料4）のとおりである。反動的な県議や広島市議に自分達の甲斐性のなさを棚に上げて理不尽な攻撃にうきみをやつすなーと言いたいところである。

校舎整備率(非木造)

校種	全国順位
小学校	26位
中学校	13位
高校	29位

(94年 自治省調べ)

屋内運動場整備率

校種	全国順位
小学校	29位
中学校	34位
高校	36位

(94年 自治省調べ)

社会教育関係

種別	全国順位
公民館数	25位
図書館数	39位

(94年 自治省調べ)

各国の学級編成基準

日本	40人
アメリカ	25~32人 (各州によって異なる)
フランス	35人
ドイツ	18~30人
ロシア	25人

教育指標の国際比較 (1997年文部省)

資料4

「強制」で辰野・岸元が連係プレー

このような攻撃が続く中、卒業式が迫ってくる。辰野教育長は自民党タカ派の圧力による文部省の「是正指導」をタテに十二月十七日には「通達」を出し、一気に「日の丸・君が代」の強制にかかる。

「通達」を受けての先陣を、悪名高き、県高校長協会長の岸元が一九九八年十二月二十一日、高教組を訪ね、一九九一年十二月五日に校長協会と高教組が取り交わした「協定」を一方的に破棄通告をする形で切った。

その「協定」とは次のような内容である。

日の丸・君が代の取り扱いについて

基本的には一九九〇年十二月二十六日「岡田教育部長の確認」に立って、首標の整理を以下のようにするものとする。

- 一日の丸の扱いについては、原則的に学校の自主的、主体的判断によるものとするが、当面、三脚で会場に設置することを基本に双方努力する。
- 君が代についても、その実施は原則的に当該学校の自主的、主体的判断によるものとするが、歌詞の解釈をめぐっては種々の議論があり、そ

れが君が代を実施するに当たっての混乱派生の要因になるという事実認識に立ち、新たな混乱は回避するという方向で双方努力する。

三、校長、教職員ともに力を合わせて、できるだけ速やかに教育内容の形成ならびに実施ができるよう努力する。

以上の整理をもつて日の丸・君が代についての混乱を当面整理するものとする。

岸元は、協定破棄を通告すると同時に、各校長にすばやく破棄した旨を報告している。

天孫降臨の「広島県教育会議」も後押し

その後、強制を後押しする動きが次つぎに展開される。一月二十四日には元厚生大臣の増岡博之や元県教育長の田所諭が呼びかけ人となつて「広島県教育会議」設立準備会が開かれる。その準備会たるや、時代錯誤の神話、天孫降臨ではじまり、増岡はあいさつの中で、先の大戦や「満州国」建国を正当化し、南京大虐殺もあったかどうかわからないといった発言を県選出国會議員や右翼県議の居並ぶ場で平然とおこなう。

県連は、このような歴史認識が教科書に記載され、学校現場で教えられている水準において妥当なものか否かを、辰野教育長に対し明らかにするよう文書（資料5）で求めている。

時代錯誤の「広島県教育会議」に後押しされ、反動陣営の中にどっぷりとつかっている辰野教育長であるだけに、このような問い合わせに答えることができないと見方が一般的である。

同和教育との整合性は説明できず

この間、県連は、一九九二年に県教委がまとめた、いわゆる二・二八見解（資料6）の内容をふまえ、不合理な身分差別の根絶をめざす同和教育と「君が代」の歌詞との整合性について、県教委に見解を求めていた。

県教委は、「日の丸・君が代」が慣習になつているとや、学習指導要領をもとに「国民統合の象徴である天皇を持つ我が国が繁栄するようとの願いを込めた歌」との見解を当初から示してきた。

これに対し、県連側は、①憲法の主権在民に反する②絶対天皇から象徴天皇になつても天皇の皇位継承は世襲であり、身分差別であることは変わらない③また皇位繼

資料 5

1999年2月22日

広島県教育委員会

教育長 辰野 裕一 様

部落解放同盟広島県連合会
委員長 中村 徹朗

「広島県教育会議」設立準備大会での暴言に対する見解と対応について

前略

子どもたちの教育を保障すべき県教委が、学校現場の意見を尊重することなく、「君が代」を強制されようとしていることは誠に遺憾であります。

さて、1月24日に開催された「広島県教育会議」設立準備大会の内容につきましては、お聞きおよびのことと存じます。

オープニングセレモニーは天皇神格化の天孫降臨で始まり、増岡博之（元厚生大臣）発起人代表あいさつは、

①先の大戦は白人支配からアジアを解放する戦争であった。白人支配を終わらせたいという歴史認識は学問的に決着済み。

②マッカーサーですら米議会において「日本の戦争は自衛戦争」、「東京裁判は失敗」と言った。

③満州国をつくったことで忸怩たるものがあったが、これは間違いであると気づいた。

④日本の軍隊は22、3万だが韓国は50万、北鮮(差別語！)は200万。

⑤南京大虐殺があったかなかったかわからないが、隣の国民を何十万人も殺すということが平気でおこなわれるというのが国際社会である。

⑥台湾海峡で火花が散るのは予想できる。

等々の内容でした。

これらは、時代錯誤、歴史的事実の歪曲、差別的かつ中国敵視の暴言と言わねばなりません。増岡氏が元厚生大臣であり、現在県国保連合会理事長を務めていることなどを考えるとその責任は重大です。また、この準備会に賛同する形で、亀井郁夫、岸田文雄、能勢和子、檜田仁、柳田稔、檜山俊弘、石橋良三、間所了の現職国会議員及び県会議員が出席していたことは、中国はもとより、国際社会から大きな不信をかうものであり、被爆地ヒロシマの平和への願いを踏みにじるものと言わなければなりません。

今、県内の世論は広島県教育委員会、特に、辰野教育長は、「広島県教育会議」設立準備大会に名を連ねた人達と連携プレーをしているとの見方が一般的です。具体的には教育荒廃の責任を平和教育、人権教育に転嫁し、「君が代」を強制しようとしていることです。もし、そのような一般的な見方を否定し、政治(家)による教育への不当介入を強く戒めた「教育基本法」の精神に立脚した教育行政を推進しようとされるのであれば、上記暴言の問題点を現行教科書ではどう教えているか、その視点に立って県教委の姿勢を明らかにし、事実に基づく歴史観、人権感覚、「国際社会から信頼」の觀点に立って見解を示されるよう強く要請します。

承が男系の男子となっていることは女性差別であり、女子差別撤廃条約にも違反する④象徴天皇については、歴史的経緯からして「象徴天皇にすぎない」と消極的に解釈することが憲法精神に合致している⑤二・二八見解からどのような経過を経て今日の見解に変わったのかーとの問い合わせが投げかけられた。

資料 6

「日の丸・君が代」問題に関する県教委見解の文理解釈（全文）

1. 「日の丸」・「君が代」の実施については、学習指導要領が存在しているので、行政（学校）は、これを遵守しなければならない立場にある。
「日の丸」・「君が代」については、ともに学習指導要領に則って掲揚、斉唱することが原則である。
2. しかし、「君が代」の歌詞については、①日本国憲法に基本原理として規定されている主権在民になじまないという見解や、②身分差別につながるおそれもあり、③国民の十分なコンセンサスが得られていない現状にある。
したがって、「君が代」の実施については、①、②の論議をふむて、広くコンセンサスを得ることが大切であり、以上のような現状をふまえて対応すべきである。
3. 「日の丸」についての指導にかかる認識について明確にした。
 - (1) 「日の丸」について、児童生徒に指導するにあたっては、21世紀の国際社会に生きる児童生徒への指導という観点に立つこと。
 - (2) 教育内容とする場合、①かつて「日の丸」が天皇制の補強や侵略、植民地支配に授用されたこと。②これからも、そのあやまちをくりかえすおそれあることをもりこみ、今後は、その過ちをくりかえさないようにという指導が必要であること。
 - (3) したがって、「日の丸」の掲揚にあたっては、上記の教育内容をつくりあげることが原則である。
4. 「日の丸」・「君が代」についての教育内容は、各学校が主体的に創造するものであり、何人も、それに介入してはならないという基本認識を明確にした。
5. 「日の丸」・「君が代」にかかる県教委の、地教委や校長に対するこれまでの指導には、教育内容としてのとりくみが不十分であり、実施・不実施の結果にとらわれすぎたということを反省した。
6. 今後は、上記1～5を基本認識として、各地教委、県立学校長に対応することを明確にした。

多くの小中校長会、高校校長会からも「君が代の歌詞は身分差別につながるおそれもあり、同和教育と矛盾するものがあり、同和教育と君が代の歌詞との整合性を十分に納得できるように示してください」との要望が県教委につきつけられた。

この問題をめぐって県教委と県連は一月十三日の県教育長へ申し入れ（君が代の歌詞と同和教育の整合性についてまとめる）に基づいて四回の話し合いをもつたが、県教委は県連や校長会への問い合わせには答えることができず、当初の見解をオウム返しに繰り返すのみであった。

史的経緯からして「象徴天皇にすぎない」と消極的に解釈することが憲法精神に合致している⑤二・二八見解からどのような経過を経て今日の見解に変わったのかーとの問い合わせが投げかけられた。

多くの小中校長会、高校校長会からも「君が代の歌詞は身分差別につながるおそれもあり、同和教育と矛盾するものがあり、同和教育と君が代の歌詞との整合性を十分に納得できるように示してください」との要望が県教委につきつけられた。

この問題をめぐって県教委と県連は一月十三日の県教育長へ申し入れ（君が代の歌詞と同和教育の整合性についてまとめる）に基づいて四回の話し合いをもつたが、県教委は県連や校長会への問い合わせには答えることができず、当初の見解をオウム返しに繰り返すのみであった。

ついに「命令」で強制、自民党県議団も不当介入

論理に詰まつた県教委は、二月二十三日、「職務命令」によつて「日の丸・君が代」の強制にかかる。県教委が主張していたように「日の丸・君が代」が「慣習で広く国民の中に定着している」なら「命令」も必要ないはずであり、「命令」は「定着」していないことを自己暴露することとなつた。

この「職務命令」に先立つ二月十八日には、自民党県議団四〇人が卒業式にそれぞれ一校ずつ訪ね、「日の丸・君が代」の実施状況、場所のはてには「校長のあいさつ内容」までチェックするという、教育への政治介入を強く戒めた教育基本法に真正面から反するような行為をおこなうことを決める。この政治介入、校長や教職員への圧力を辰野教育長は、教育基本法の精神も忘れて「評価」（二月十九日付 読売新聞）したのである。県P連幹部も政治的に動いた。Pの中でも意見が分かれ、Tの多くが反対している課題を、PTA本来のあり方を考えることなく一方的に県教委支持の立場で動いたのである。県P連は一月二十一日、県教委を指示する文書を各郡市のPTAに出し、県P連、高P連 広島市P連は二月十六日、連名で教育長に「国旗・国歌」を実施するよう「要

望」する形で「強制」への支援体制を整える。

また、先の「広島県教育会議」設立準備会は県立学校PTA会長あてに自民党県議団と同主旨の調査である「卒業式についての実態調査表」を送り、学校長と教職員に圧力をかけた。

校長へ重くのしかかった外圧

「職務命令」を盾に県教委は、圧力の度合いを一気に強める。夜中に校長宅に電話し、「君が代を実施しないなら『辞表』をもつてこい」「降格させる」「あんただけの処分ではすまん」等々、執拗に圧力をかける。反動的な校長会幹部も県教委に「ぶりをあわせて、校長の不安を煽っていく。

世羅高校、石川敏浩校長の痛ましい死は、文部省派遣教育長、辰野の「命令」という強引な手法、時代錯誤の「広島県教育会議」とその要請に基づいてつくられた「県教育を考える国会議員の会」の動き、卒業式での校長あいさつをチェックするといきまいた自民党県議団、PTA幹部の政治的な動き、校長会幹部と県教委が一体となつた恫喝、これらが大きな外圧となって引き起こされたことは言うまでもない。「産経新聞」は別として、公

正な報道に努めていると思われるマスコミにおいても、

石川校長の死を「県教委と教職員組合との板ばさみ」と表現を使う。しかし、厳密に考えれば個々の校長がどのような立場に自分の身をおくかによって「板ばさみ」の内容は全く違った状況となる。

岸元に代表されるように、辰野べつたりでいけば、組合は部落解放同盟の言動が苦々しく思え圧力を感じる。しかし、多くの校長は「論理的に考えて、君が代の歌詞と同和教育は矛盾する」、「辰野教育長の手法は現場を混乱させた」と思いつつも、「命令」によって心ならずも「君が代」を実施せざるをえないと思っている。

そこには、「命令」には立場上抗しきれないものの、教育者としての良心はある。例えば「先の大戦は侵略戦争で、多く人が犠牲となり、はかり知れない迷惑をかけた。過ちは二度とくりかえしてはならない」と子ども達に教えてきたにもかかわらず、ある日突然「命令」で「『先の大戦は聖戦であった』と教えよ」といわれば多くの校長がとまどい、良心のうずきを覚えずにはおれないのと同様に石川校長の死は教育的良心との葛藤、板ばさみであったとみると、辰野や岸元のように良心をもちあわせない者にとっては、教組や解放同盟の抵抗としてしか感じることができないのである。

良心的だった世羅高石川校長の死

「石川校長は、ことのほか生徒の思いを一番大切にする教育実践者だった」と石川校長を知る関係者はいう。石川校長は、二十三日に「職務命令」が出されたにもかかわらず二十五日の段階で早くも「君が代は実施しない。従来どおり」との内容で教職員と合意していた。この内容は、二十六日にはPTA会長や部落解放同盟世羅支部役員にその旨が伝えられている。

その時の様子を栗森武文PTA会長は「二十六日夕方、卒業式について校長室で会った時には『『日の丸・君が代は結果として昨年どおりになりそうだ』として、悩んでいる様子は感じられなかつた(三月一日付中国新聞)」と述べている。

また同じ日、同様の報告を受けた部落解放同盟世羅支部の中島書記長とのやりとりは次のようなものであつた。校長 「君が代」の問題で私の気持ちを話しにきました。

同盟 校長 ご丁寧にお気遣いいただきまして。
同盟 同じで、どうも力不足で尾三地区校長会で、これまでの同和教育を守るために結束ができませんでした。
同盟 どうもご苦労をかけていますね。

校長

職務命令というのは、「心の内面」に立ち入ることはできないはずですが、とうとう出されてしまい、苦悩しています。

同盟 そうですか。それで校長さんはどうされる気持ちなんですか。

校長 何とか、いい方向でやろうと思います。

校長 いい方向というのは「君が代」を歌わないということですか。

校長 苦しくても、その方向でやりたいと思つています。

同 盟 良心的に生きるということはむずかしいですね。

校長 これからも連携をとらせていただきますが、県教委からも、校長会の幹部からも、地域の有力者からも、いろいろ電話で圧力がかかってきています。それでもがんばらねば、差別の助長だけは避けたいと思っています。

石川校長は「昨年どおり」との腹決めをし、県教委には悟られないよう腐心していた。県教委のいう二十四時間態勢での監視は①毎日状況報告を電話でせよ②帰宅時間毎日報告せよーといったもので、県教委に対しギリギリまで組合と厳しい攻防戦をおこなっているような演出が必要であった。

石川校長が職員会議がないにもかかわらず、毎日午後十時まで学校に残っていたのはそのためであった。

石川校長には県教委の「命令」や尾三地区の校長から情報を聞く中でいくらかの動搖もあつたと思われる。しかし二十七日に校長、教頭、組合役員二人が自宅近くのカラオケボックスで話した時には、校長から「君が代」をやらせて欲しいとの話は一切出されていない。ただ、「県教委指導課より『小池理事（世羅町出身）』が心配している。どうなつてているのかといわれた」との電話があつた。「私も五校ぐらいの校長から情報を集めたが、尾三地区で『歌なし』は世羅だけになりそうだ」「先週からの処分の話がウワサとして流れ、降格もあり得るといわれている」「県教委の処分が校長である私だけでなく、教頭に処分が及ぶこともあり得るのではないかと心配している」と、自らの処分は覚悟していたものの、教頭に及ぶことを心配していたことが明らかになつてゐる。その時点で四人は個人それぞれの思いを出し合いながら「共にがんばりましょう」と声をかけ合つて別れている。

県教委の標的にされた石川校長

辰野教育長は石川校長自殺直後の二十八日午後、緊急

の記者会見をおこなった。その中で辰野は、記者団の「世羅高校への支援はどうなっていたのか」との問い合わせに「していないということはない。厳しい状況の中では私たちは二四時間態勢で、今日がんばれ、議論にはこういうふうに返せ。考え方はどうなのかと対処し、常に終わつたならば、今日はこういうふうになったということで報告を受けるまで帰らないで各地を見ながらすすめていった。ここはそこまでいかんだろうというある意味では十分な把握というものが県において反省している所があった。もつと厳しい所もあつたので、いろんなことをやつた。

今、現地で状況把握している。」と述べている。

つまり、「ここ(世羅高校)はそこまでいかんだろう」との表現にみられるように県教委や校長会尾三地区支部長の把握では、石川校長と校長会尾三地区支部長との人間関係もあって、県教委の意向どおりに「君が代」実施の方向でいけるとの認識を持っていたことが伺える。

おそらくは、卒業式目前の東風上・尾三地区支部長らの最終点検、情報収集(先の記者会見によれば二十七日夕方)において「君が代」実施を明言しない石川校長の口ぶりに、尾三では世羅高校一校のみが実施しないかもしれないといういらだちを覚え、石川校長が標的にされる形になつたと思われる。

前述した諸々の外圧がすでに石川校長の全身に加わっているところに、二十八日の早朝、東風上支部長の指示によって尾道教育事務所の主幹指導主事が石川校長宅へ急ぎよ派遣される。ここで石川校長の管理職としての能力を問うような言動がなされたことは想像に難くない。それでも県教委が思うとおりの「君が代」実施の答えを引き出せなかつたのであろう。指導課からの連絡によつて今度は教育部次長が休日にもかかわらず自宅(尾道市向東町)から御調町の石川校長宅へ向かう。その教育部次長を主幹指導主事が迎えにくため、石川宅を離れた直後に石川校長は命を絶つたのである。

県教委、校長会尾三地区支部長はこの一連の動きを、石川校長が憔悴しきつていて「支援」「サポートするため」とうそびいた。支援、サポート、激励した直後に死を選ぶサポートとは一体どのようなサポートなのか、教育的良心を貫いて「『君が代』は実施できない」と決めていた石川校長に対する最善のサポートとは「教育の現場、子どものことを何よりも優先してください。校長先生の判断に任せます」という言葉ではないのか、このような言葉を校長会尾三地区支部長や県教委が吐いたとしてもいうのか。それこそ明らかにされるべきである。県教委のいう「憔悴」を「教育的良心から『君が代』は実

施できないとする石川校長の苦悩」、「サポート」を「なにがなんでも君が代をやれ」と読みかえれば石川校長の自殺の真相が鮮明になってくる。

二十八日、石川校長が救急車で運ばれた御調町内の病院に教頭、分会員五名がいたところ、病院に来ていた東風上校長会尾三地区支部長は教頭に「明日はお前が、国旗・国歌をやれ、そうせんとこらえんど」と皆の前で恫喝している。通夜の夜には辰野と東風上が握手をかわしている姿を多くの人が目撃し、「通夜の日に握手を交わすとは・・・」と眉をひそめたという。

このような二人がどうみても石川校長の良心にひびく「サポート」をしたとは考えられない。

「日の丸・君が代」問題

全国に、「君が代」への疑問高まる

我々の「日の丸・君が代」強制反対、自民党県議団などによる教育への不当介入を許さない闘い、そして、強権的な「職務命令」によって犠牲となつた石川校長の死は、全國に大きな波紋をなげかけた。

石川校長の死をひきがねにして、政府が「日の丸・君が代」を法制化する方向を打ち出したのである。しかし、

法制化の動きによってまず多くの国民が、「日の丸・君が代」に法的根拠がなかったことを知ることになった。野中官房長官は、自身の政治的な感覚から「法制化するが強制するものではない」と強調した。それは「慣習で広く国民の中に定着している」といつづけてきた手前、「強制」への反発が出て、国会で立ち往生でもするものなら「定着している」との主張の化けの皮がはがれてしまふからである。しかし、これでは辰野教育長は、二階にあげてハシゴをとられた格好になるし、教育の場に「強制」しようとする自民党タカ派も逆上する。この連中の猛烈な巻き返しにあつたのか、野中長官は「学校での取り組みはこれまでとかわるものではない」と現状肯定の発言をおこない、揺れはじめる。

法制化をめぐっては、マスコミもこれまで「国旗」「国歌」と表現していたものを、これから法制化がテーマになるのに「国旗」「国歌」があつたのでは矛盾するため、「日の丸」「君が代」の表現を使いはじめる。

全国レベルで「日の丸」「君が代」論争がはじまるごとなる。「君が代」については歌詞の内容、メロディーの暗さなどで批判的意見が多く出され、その不合理性と問題点に気づかされた国民が増えている。(読売の世論調査一四月一日付読売新聞)では「君が代」は「望まし

い」が一九八九年調査の七七%から六七%に一〇ポイントも減少)

ちょうど元号法制化で天皇制イデオロギーを注入しようと画策したことによって、かえって問題点が明らかになり、西暦を使用する人が増えたことに似ている。

広島での闘いが、全国への提起となり、「日の丸・君が代」の問題点が明らかになっているという点において、我々は、予測しなかった成果をあげているといえよう。

反動派の総力戦、それでも守った「内面の自由」

文部省、県教委、政権政党の自民党、さらに自民党県議団、PTA幹部、校長会幹部、偏向報道の「産経新聞」、週刊誌等、総力をあげて、日本列島の中の広島、その広島の中の広教組、高教組、部落解放同盟を押しつぶし、そして「日の丸・君が代」強制にかかるってきた。にもかかわらずこの強大な圧力と「命令」をもってしても、数多くの小、中、高で、「君が代」強制を許さなかつたことは、特筆すべきことである。また「君が代」を実施した学校にあっても、子ども達が着席する、式後にメロディーを流すなど、多くの学校で不服従の姿勢が貫かれた。子ども達はそれぞれの力量に応じて、ある子は生徒

会のメンバーと共に強制反対を訴え、ある子は校長と話し合いを持ち、ある子は署名を集め、またある子は強制に着席で抗議するなどがんばった。つまり、強大な圧力に抗して子ども、教師、心ある管理職が「内面の自由」「良心の自由」を守る行動にでたのである。

また、今回の闘いを通じて「日の丸・君が代」を強制しようとする勢力がもつてゐる歴史観、思想をあぶり出すことでもできた。先の戦争を聖戦といいアジア侵略を正当化、天皇の元首化、南京大虐殺はなかつたなどと、歴史の歪曲を当たり前とする反動勢力が「日の丸・君が代」をテコにしてばつこしようとしているのである。この勢力は確信犯であるが、「広島県教育会議」にみられるごとく、国会議員や、県会議員、ごく一部とはいえ町村長がこれらと同一歩調をとりつつあること、さらには、福山市町内会連合会が主催する研修会において、「大東亜戦争はアメリカの挑発で起きた」「南京大虐殺はデップ上げ」といってはばからない人物を講師に招いて自由主義史觀に基づく論を吐かせる状況へと進んでいることなど、総保守化の中、極めて危険な動きが台頭していることを見逃してはならない。

また、三月十日には、衆院予算委員会の場を利用して、石川校長の自殺原因を組合運動や部落解放同盟に転嫁す

資料 7

1999年3月11日

広島県公立高校長協会
会長 岸元 学 様

部落解放同盟広島県連合会
委員長 中村 徹朗

抗議

岸元会長の参議院予算委員会（3月10日）における「証言」の欺瞞に対し強く抗議する。

1999年3月1日の高等学校の卒業式に向け、文部省、県教委・辰野教育長によって、「君が代」斉唱を「命令」で強制したことによって学校現場や子どもたちを守るべき立場にあるはずの岸元会長は、逆に辰野教育長とともに、「君が代」強制を優先し、混乱に拍車をかけた。

昨年までは、校長を中心として教職員の間で十分な議論が尽くされ、子どもたちの門出を祝う卒業式が挙行されていた。しかし、この根拠となっていた高教組と校長協会との3項目協定を何の話し合いも持たず、岸元会長が一方的に破棄したことがこの混乱の最大の原因である。

長い年月をかけ、広島県の教育関係者が地道な努力によって積み重ねてきた広島の平和教育、同和教育を打ち碎こうとする岸元会長による一連の行為は許されるものではない。

まずもって、このことに対する厳しい反省を求めるものである。

しかるに、岸元会長は3月10日の参議院予算委員会に参考人として出席した際、このような行為の更なる上塗りを行っている。

岸元会長は、「部落解放同盟県連の教育介入」と発言し、我が県連を誹謗している。

我々は、身分差別が今日もなお現存する現状を踏まえ、多くの人々の協力と共感を得て部落差別の撤廃を求めている。

「君が代」は歌詞からして主権在民に反し、身分差別を助長する歌であることは言うまでもない。その歌を我々の子どもたちが教育現場の中で強制されることに対し、被差別当事者として反対し、差別撤廃の教育の実現を訴えることは憲法精神に照らしても当然である。卒業式での校長のあいさつまでチェックすると自民党県議団の教育介入は許し、身分差別撤廃を求める動きは「介入」だとする岸元会長の身勝手な態度こそが広島県教育を混乱に落とし込めていると言わなければならない。

自殺当日の朝、石川校長宅へは主幹指導主事が派遣され、その主事が自宅を離れ、今度は県教育部次長が広島から石川校長宅へむかうわずかの間に自殺が図られている事実を県教委やそれと同一歩調をとってきた岸元会長は厳しく受け止めるべきである。

上記の経過を踏まえる時、校長自殺という痛ましい死までも利用して、組合や部落解放同盟にその責任を転嫁する証言を行ったことは断じて許されない。

ここに強く抗議し、反省を求めるものである。

資料 8

大蔵大臣
宮沢喜一 様

抗議

先の参院予算委員会（3月10日）における宮沢蔵相発言に強く抗議する。世羅高校校長の痛ましい死は、「君が代」を「命令」で強制した辰野教育長と校長会と高教組の「協定」を一方的に破棄した岸元高校校長会長の強引な手法が引き金となって起きたものである。

教育者としての良心から「君が代は実施しない」と決めていた世羅高校校長に対し、県教委や校長会幹部、自民党県議などが執拗に圧力をかけた。

自殺当日の朝、石川校長宅へは県教委の主幹指導主事が派遣された。その主事が去った直後に自殺を図った事実を考えるとき、県教委の責任は免れない。

上記のような経過があるにもかかわらず、宮沢蔵相は唐突に「たくさん的人がリンチにあい、職を失い・・・」と今回の校長自殺の背景と責任を部落問題、解放運動に転嫁する発言をおこなった。そのような具体的的事実があるとすれば、ただちに明らかにすべきである。日本社会の中にいまだに差別観念が存在し、自治体や各種団体があげて啓発に取り組んでいる時、事実に基づかない誹謗中傷は、差別的偏見を助長する以外の何ものでもない。早急に発言を撤回し謝罪するよう強く求めるものである。

また、この際長らくにわたって自民党の最高幹部の立場にある宮沢蔵相に対し、下記の点について見解を伺いたい。

1. 自民党広島県議団は、今回の卒業式において、「日の丸」「君が代」の掲揚、齊唱状況のチェックと共に「学校長のあいさつ内容」まで立ち入った調査をするという決定をおこなったが、憲法と教育基本法の精神に照らしてどのように思われるか。
2. 自民党は、昨年4月、自由主義史觀に影響された福山市のS教員を参考人として招致し参議院予算委員会で意見を述べさせている。そのS教員は昨年2月、修学旅行先で男女の性器を形どったチョコレートを購入し、生徒に配るという信じがたい行為をおこなっている。このような教員が教育者としてふさわしいと思われるか。また、このような人物を「参考人」とした自民党の見識をどのように思われるか。
3. 「広島県教育会議」準備会（発起人 増岡博之元厚生大臣）の支援要請に基づいて「県教育を考える国会議員の会」を結成したと伝えられているが、「広島県教育会議」の設立準備会（本年1月24日）は、時代錯誤の天孫降臨のオープニングセレモニーではじまり、増岡氏はあいさつの中で満州国建国を正当化、南京大虐殺もあったかどうかわからないとし、先の大戦は白人支配からアジアを解放する戦争であったなどの暴言を吐いている。このような歴史認識をいかに思われるか。

以上

1999. 3. 12

部落解放同盟広島県連合会

委員長 中村徹朗

る発言を岸元校長会長と宮沢蔵相らが展開した。これに對し、県連はただちに抗議文（資料7・8）を送付した。

反動勢力による今回の攻撃の目的はまず第一に、文部省、県教委の命令一下、従順に動くような教職員、学校体制にすること。第二に天皇制イデオロギーの注入、第三に総保守化の体制に抵抗するものをつぶすことである。闘争が勝利したか否かは「君が代」の齊唱率ではなく反動勢力の意図を挫くことができたかどうかで決まる。齊唱率は文部省に喜んでもらうことのみを考えている辰野のみが気にすることである。

第一については、県教委や良心をかなぐりすた管理職への不信が増幅し、「不服従」の教職員と生徒を一氣につくりだした。

第二については「君が代」の歌詞の意味などを知り、今まで何とも思わなかつた人まで「君が代」の問題点に気づいた。

第三については、保守反動派の総力戦にもかかわらず、我々はおしつぶされることはなかつた。我々に対する攻撃は、今以上に強くなることは必至である。県教委は「君が代」を実施しなかつた高校長を処分し、小中校長についても市町村教委に不当な干渉をし、処分を出すよう迫つた。

また、世羅高校の組合活動家に対しては、人事で報復した。今、我々には歴史の歯車を逆転させる不合理な動きを許さない、また理不尽な攻撃に対しても屈しない仲間をどれだけつくることができるのかが問われている。今回の動きを香港、マレーシア、フィリピンなどのマスコミがとりあげ、日本の動きに強い警戒心がもたらはじめている。我々は、日本の危険な動きと、それとの闘いをアジアの国々に広く知らせていくこともしなければならない。歴史のひとこまを生きる我々が良心に従つて、過ちな生き方と運動の構築を改めて決意するものである。

石川敏浩先生のご冥福をお祈りします。

